



介護や健康のお悩み 24時間365日いつでも無料相談

浜の健康応援団ホットライン

ご自身やご家族の介護や健康などのお悩みに
看護師やケアマネージャーがアドバイスいたします。
どうぞお気軽にお電話ください。

公的介護保険の
手続き方法が
知りたい

親の介護に
利用できる
介護サービスを
教えてほしい

体調が悪いので、
考えられる原因を
教えてほしい

浜の健康応援団
ホットライン

0120-820271

相談料・通話料無料 ご利用時間：24時間・365日

ご説明内容に分かりにくい点がありましたら組合またはJF共水連までおたずねください。

組合名

JF共済 <http://www.kyosuioren.or.jp/>

★A109902(2021.09.DN 40,000)

普通厚生共済
チョコ
介護共済

一時払介護共済

あしすと

加入年齢 40歳～80歳
一時払

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぽんす

加入年齢 20歳～75歳
60、65、70、80歳払込終了



- ・介護の不安に
一生涯備える。
- ・三大疾病や介護時の
経済的負担に備える。

選べる2つの共済

- ▶ まとまった資金を活かして
介護にしっかり備える

あしすと

- ▶ 三大疾病や介護による経済的負担、
収入減を一時金でカバーする

あしすと ぽんす



これらの共済は、それぞれ次の保障を希望される方におすすめする共済です。

一時払介護共済

あしすと

▶ まとまった資金を活用し、
一生涯の介護保障(死亡保障あり)
を確保したい。

一時払
介護共済

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぽんす

▶ 一生涯の介護保障(死亡保障あり)
にあわせて特定の疾病による保障を
一定期間確保したい。

三大疾病
保障特約付
介護共済

保障内容がご意向と異なる場合は、組合またはJF共水連までおたずねください。

JF共済

介護の備えは大丈夫ですか？

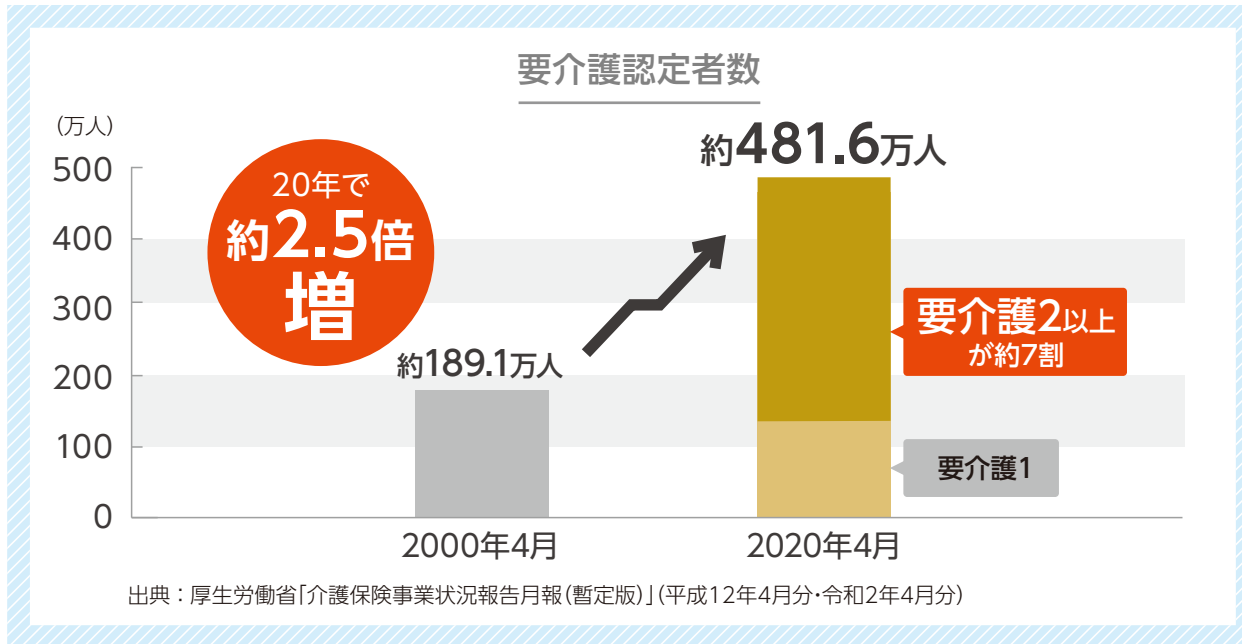


介護を必要とする人は、この20年間で増加しています。

要介護認定を受けると
公的介護サービスを受けることができます。

●公的介護保険制度について

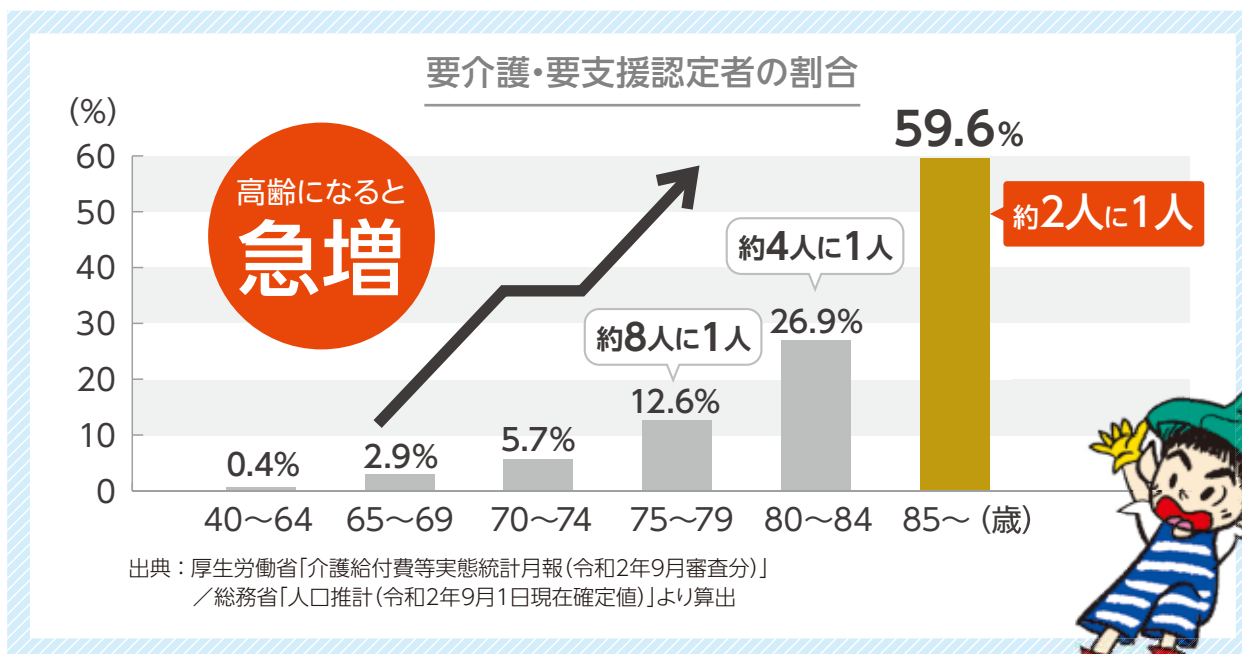
公的介護保険制度とは、要介護・要支援認定を受けた方が、介護サービスを受けることができる制度です。



心配事

介護の備えはできているだろうか…

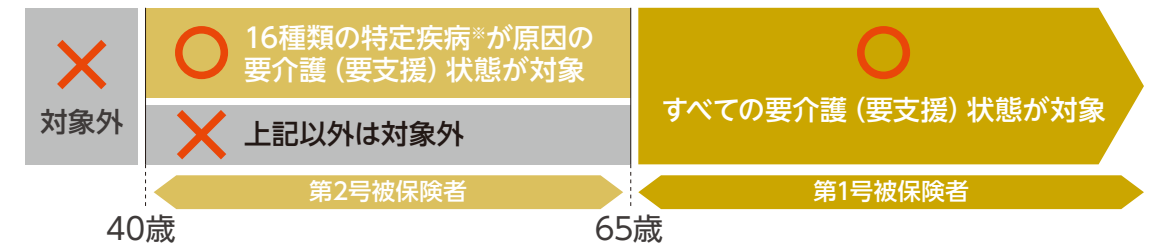
要介護・要支援認定者は高齢になるほど増加。
85歳以上の約2人に1人が認定を受けています。



心配事

介護保障を一生涯受けられないだろうか…

公的介護保険制度の対象者



※16種類の特定疾病

①がん(末期)②関節リウマチ③筋萎縮性側索硬化症④後縦靱帯骨化症⑤骨折を伴う骨粗鬆症
⑥初老期における認知症⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病⑧脊髄小脳変性症
⑨脊柱管狭窄症⑩早老症⑪多系統萎縮症⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症⑬脳血管疾患
⑭閉塞性動脈硬化症⑮慢性閉塞性肺疾患⑯両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

要介護・要支援認定の目安と公的介護保険制度の支給限度額

要介護度	身体の状態(例)	支給限度額/月
要支援	1 要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態 食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とすることがある。	50,320円
	2 生活の一部について部分的に介護を必要とする状態 食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、ときどき介助が必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。問題行動や理解の低下がみられることがある。この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や、改善が見込まれる人については要支援2と認定される。	105,310円
要介護	1 軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。	167,650円
	2 軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。	197,050円
	3 中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。	270,480円
	4 重度の介護を必要とする状態 食事にときどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりでほとんどできない。	309,380円
要介護	5 最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。	362,170円

出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2020年6月改訂版)をもとに作成
※上記表は目安のため、実際の認定結果と一致しない場合があります。

心配事

自己負担額はどれくらい必要になるだろうか…

介護の負担について 考えてみませんか？



経済的負担

介護期間が**長くなる**ほど
経済的負担が大きくなります。

介護にかかる自己負担額の目安額

1. 一時的な費用

- 住宅改修
トイレや浴室、玄関などへの
段差解消機の設置、手すりの設置、引き戸の設置 など
- 福祉用具
車いす、介護用ベッドの購入

平均
69万円



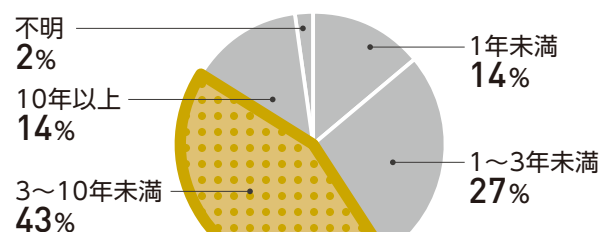
2. 長期的な費用

- 介護用品
大人用おむつ、体拭き、清掃用品 など
- 介護状態に応じた介護サービスの利用
通所介護(在宅サービス)、介護老人福祉施設(施設サービス)、
小規模多機能型居宅介護(地域密着型サービス) など

1か月平均
7.8万円



3. 介護期間



調査によると介護にかかる期間は**平均で4年7か月**。
3～10年が一番多い結果となっています。

出典：(公財)生命保険文化センター資料よりJF共水連作成

平均
4年7か月



総額
約500万円

心配事

もしもの介護時に資金を準備できるだろうか…

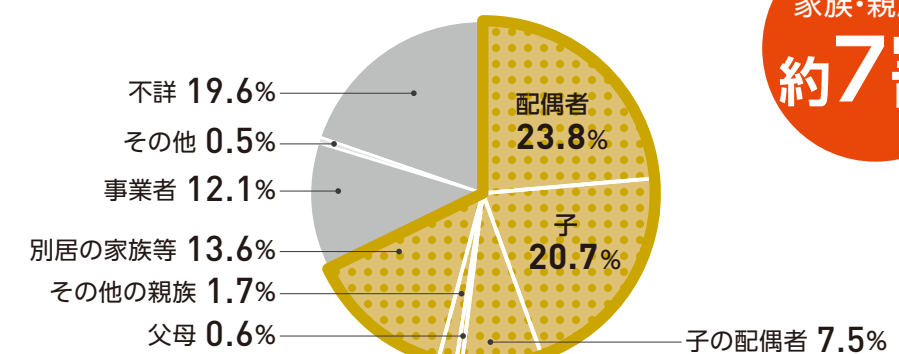


経済的負担 だけでなく
ご家族への 影響も…

ご家族などへの負担

ご家族の負担を軽減するためにも
介護の備えが大切です。

主な介護の担い手



家族・親族が
約7割

出典：厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」

介護・看護を理由に離職した人数

(千人)

	男女計	男性	女性
20歳代以下	13.4	1.2	12.1
30歳代	10.5	1.4	9.1
40歳代	16.5	3.6	13.0
50歳代	32.4	7.8	24.6
60歳代以上	27.5	6.4	21.1
合計	100.2	20.4	79.8

介護のために
ご家族が
離職する
ケースも



出典：厚生労働省「雇用動向調査(2019(令和元)年)」をもとに生命保険文化センター作成

心配事

家族には負担をかけたくない…

働き盛りにとって気になる 三大疾病への備え



罹患者の多い**三大疾病**。
治療が長引く場合があり、
漁に出られない期間が長期化するケースも…

三大疾病による総患者数

がん **178.2** 万人

脳血管疾患 **111.5** 万人

心疾患 **173.2** 万人

いわゆる脳卒中は
入院が長引く場合があります。

平均入院日数

くも膜下出血…**104.2**日

脳内出血…**107.3**日

脳梗塞…**78.3**日

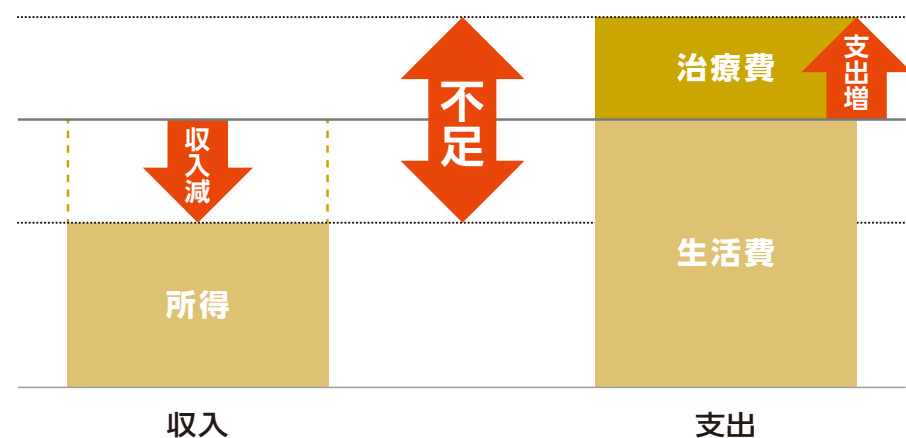
出典：厚生労働省「平成29年患者調査」

心配事

治療中、漁に出られないと日々の生活費が不安…

治療が長引くと**医療費の増加**と
漁業収入の減少が同時に起こります。

治療が長期化した時の家計の変化(イメージ)



心配事

お金の心配をせずに治療に専念したい…

その**心配事**に、JF共済がお応えします。
ニーズに合わせて選べる**2つの介護共済**

あしすと・あしすと **ぷらす** 誕生!



介護の不安に
一生涯備える

三大疾病や介護時の
経済的負担に備える

一時払介護共済

あしすと

加入年齢 **40歳～80歳**

一時払

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと **ぷらす**

加入年齢 **20歳～75歳**

60、65、70、80歳払込終了

共済のしくみ > 7ページ

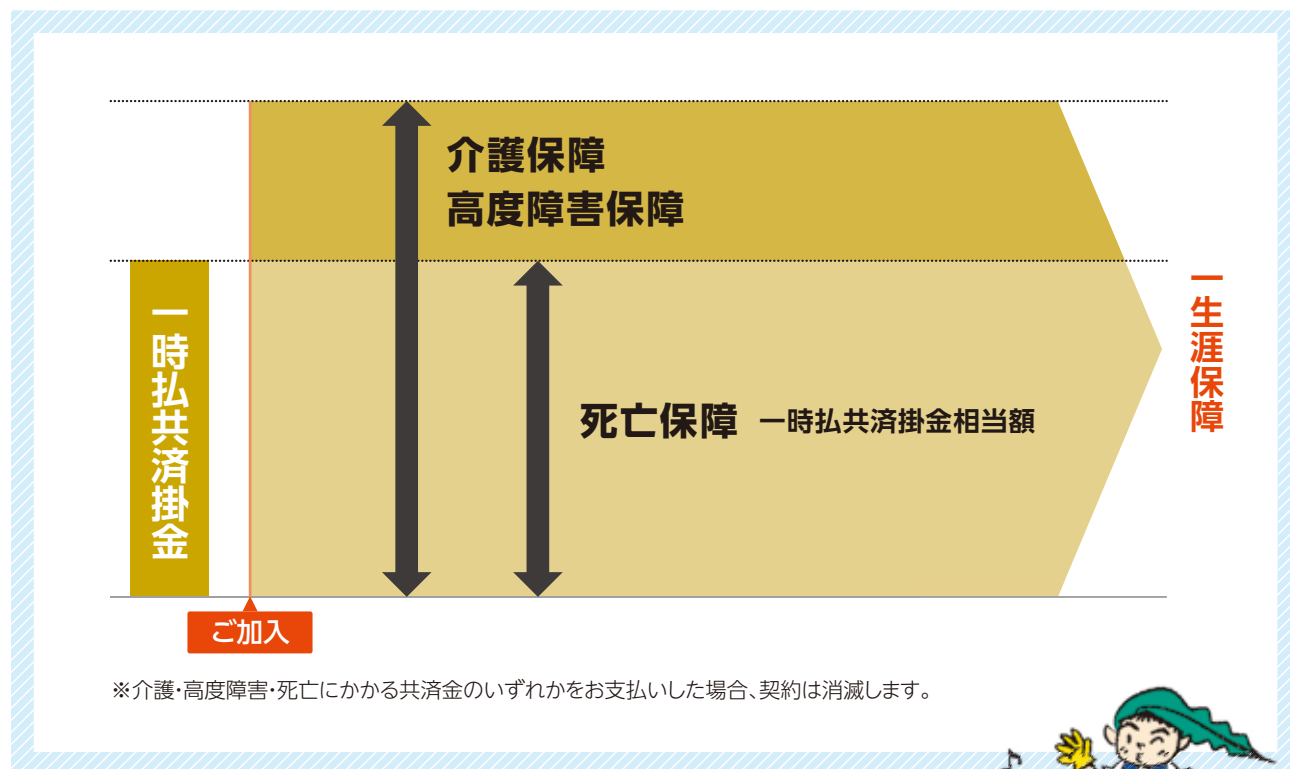
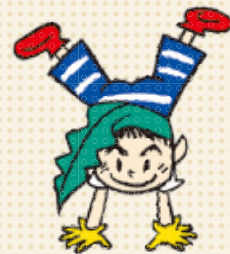
プラン例 > 9ページ

契約概要 > 15ページ

共済のしくみ > 11ページ

プラン例 > 13ページ

契約概要 > 17ページ

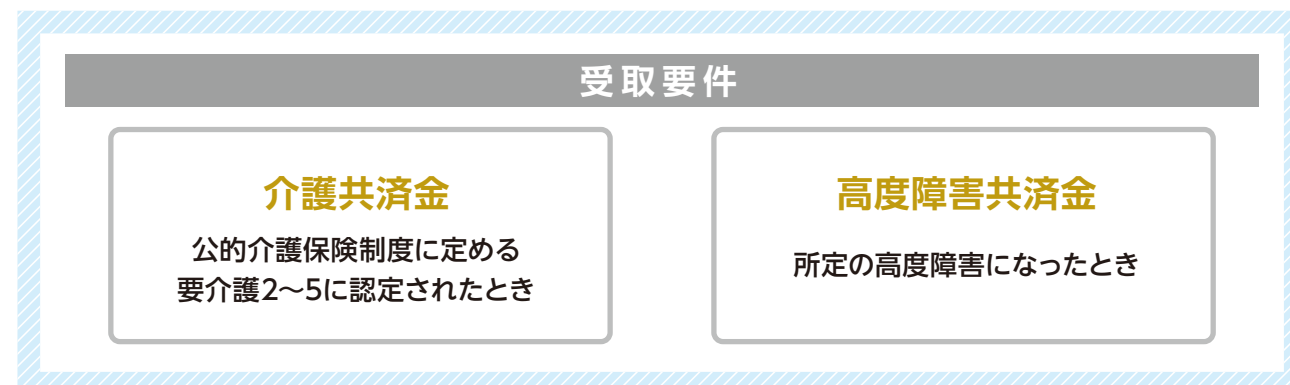


年齢を重ねるにつれて高まる 介護の不安に一生涯備えられます。

まとまった資金を一度にお払込みいただくことで一生涯介護に備えることができます。
ご自身で将来の介護に備えることで、ご家族の介護負担を減らす手段としても有効です。

介護保障に加え、所定の高度障害を保障します。

公的介護保険制度の要介護2～5に認定された場合、
または所定の高度障害に該当した場合に共済金をお支払いしますので、
幅広く備えることが可能です。



要介護2～5に認定されたとき、 または高度障害時には、 払込共済掛金を上回る共済金をお支払いします。

お支払い条件が公的介護保険制度と連動した分かりやすい共済です。
まとまった資金を活用し、ご自宅のリフォームや有料老人ホームへの入居一時金など
一時的な出費に役立てることができます。



死亡共済金は相続対策に活用できます。

介護共済金を受け取ることなく死亡された時は、一時払共済掛金相当額の
死亡共済金をお支払いします。財産を死亡共済金の形で相続人へ受け継ぐことで、
相続財産の課税対象額を減らせる場合があります。

※2021年10月時点の法令などにに基づきます。



A type

500万円

加入年齢 40歳～80歳

一時払

介護共済

500万円

一時払介護共済

あしすこ

主な保障

要介護のとき

500万円

高度障害のとき

500万円

万一のとき

一時払共済掛金相当額



B type

200万円

加入年齢 40歳～80歳

一時払

介護共済

200万円

一時払介護共済

あしすこ

主な保障

要介護のとき

200万円

高度障害のとき

200万円

万一のとき

一時払共済掛金相当額



介護保障	公的介護保険制度の 要介護2～5に認定されたとき	500万円
高度障害保障	高度障害のとき	500万円
死亡保障	万一のとき	一時払共済掛金 相当額

→ 生涯保障

介護保障	公的介護保険制度の 要介護2～5に認定されたとき	200万円
高度障害保障	高度障害のとき	200万円
死亡保障	万一のとき	一時払共済掛金 相当額

→ 生涯保障

ご加入例 一時払

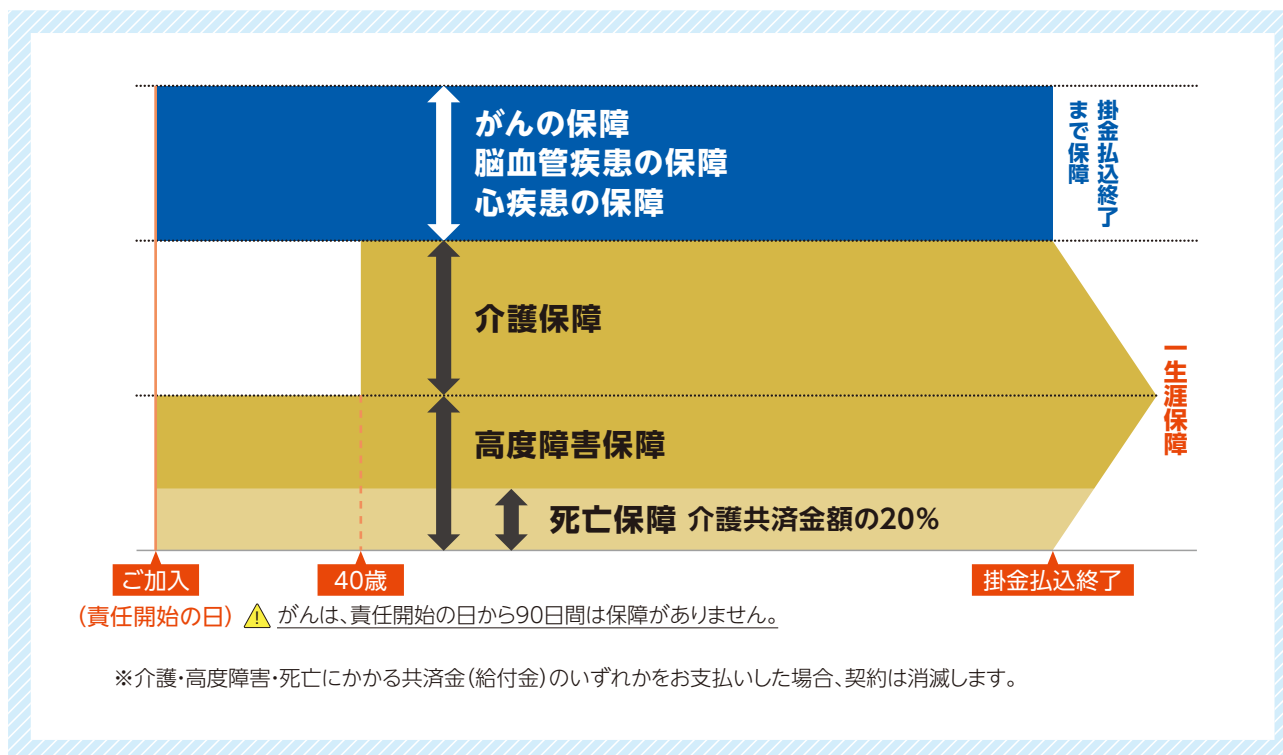
男性 (単位:円)				女性 (単位:円)			
加入年齢	一時払共済掛金			加入年齢	一時払共済掛金		
40	3,906,550	60	4,485,950	40	4,093,200	60	4,537,500
41	3,932,950	61	4,515,950	41	4,114,100	61	4,560,700
42	3,959,900	62	4,545,750	42	4,135,150	62	4,583,950
43	3,987,050	63	4,575,350	43	4,156,450	63	4,607,300
44	4,014,550	64	4,604,450	44	4,177,900	64	4,630,500
45	4,042,400	65	4,633,300	45	4,199,350	65	4,653,750
46	4,070,450	66	4,661,800	46	4,221,100	66	4,676,950
47	4,098,950	67	4,689,650	47	4,242,950	67	4,700,000
48	4,127,600	68	4,717,300	48	4,264,850	68	4,722,900
49	4,156,700	69	4,744,400	49	4,286,950	69	4,745,600
50	4,185,800	70	4,770,850	50	4,309,250	70	4,767,950
51	4,215,350	71	4,797,000	51	4,331,650	71	4,790,200
52	4,244,850	72	4,822,200	52	4,354,050	72	4,811,950
53	4,274,700	73	4,846,900	53	4,376,750	73	4,833,300
54	4,304,850	74	4,870,650	54	4,399,450	74	4,854,350
55	4,334,900	75	4,893,650	55	4,422,250	75	4,874,900
56	4,365,100	76	4,915,800	56	4,445,150	76	4,894,800
57	4,395,350	77	4,937,150	57	4,468,050	77	4,914,100
58	4,425,400	78	4,957,500	58	4,491,250	78	4,932,750
59	4,455,750	79	4,976,900	59	4,514,350	79	4,950,700
		80	4,995,150			80	4,967,900

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

ご加入例 一時払

男性 (単位:円)				女性 (単位:円)			
加入年齢	一時払共済掛金			加入年齢	一時払共済掛金		
40	1,562,620	60	1,794,380	40	1,637,280	60	1,815,000
41	1,573,180	61	1,806,380	41	1,645,640	61	1,824,280
42	1,583,960	62	1,818,300	42	1,654,060	62	1,833,580
43	1,594,820	63	1,830,140	43	1,662,580	63	1,842,920
44	1,605,820	64	1,841,780	44	1,671,160	64	1,852,200
45	1,616,960	65	1,853,320	45	1,679,740	65	1,861,500
46	1,628,180	66	1,864,720	46	1,688,440	66	1,870,780
47	1,639,580	67	1,875,860	47	1,697,180	67	1,880,000
48	1,651,040	68	1,886,920	48	1,705,940	68	1,889,160
49	1,662,680	69	1,897,760	49	1,714,780	69	1,898,240
50	1,674,320	70	1,908,340	50	1,723,700	70	1,907,180
51	1,686,140	71	1,918,800	51	1,732,660	71	1,916,080
52	1,697,940	72	1,928,880	52	1,741,620	72	1,924,780
53	1,709,880	73	1,938,760	53	1,750,700	73	1,933,320
54	1,721,940	74	1,948,260	54	1,759,780	74	1,941,740
55	1,733,960	75	1,957,460	55	1,768,900	75	1,949,960
56	1,746,040	76	1,966,320	56	1,778,060	76	1,957,920
57	1,758,140	77	1,974,860	57	1,787,220	77	1,965,640
58	1,770,160	78	1,983,000	58	1,796,500	78	1,973,100
59	1,782,300	79	1,990,760	59	1,805,740	79	1,980,280
		80	1,998,060			80	1,987,160

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。



介護保障に加え、所定の高度障害を一生涯保障します。

公的介護保険制度の要介護2～5に認定された場合、または所定の高度障害に該当した場合に共済金をお支払いしますので幅広く備えることができます。

手厚い保障で三大疾病や介護による経済的負担に備えることができます。



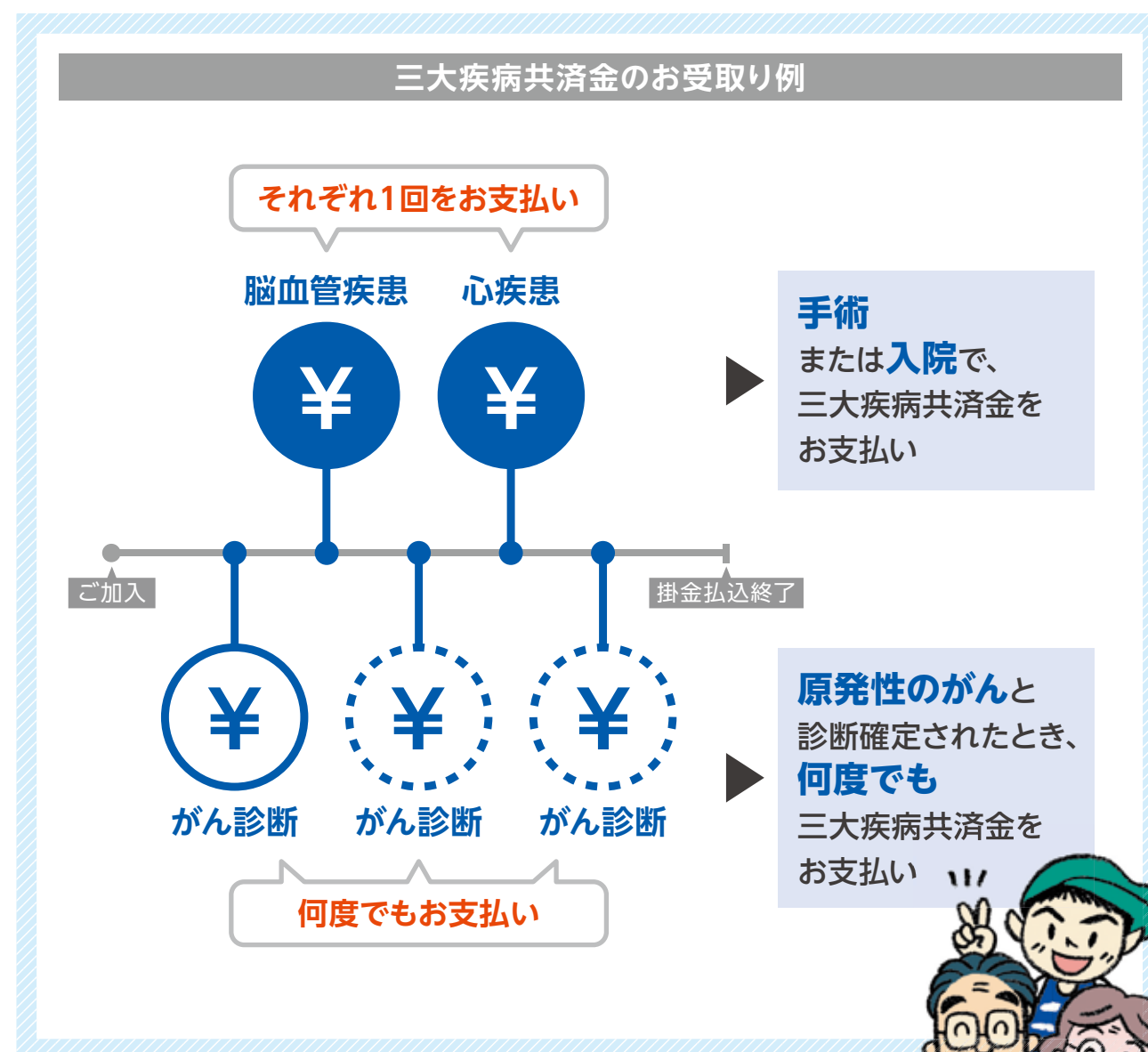
保障範囲		
がん 上皮内がんを含む 悪性新生物	脳血管疾患 脳卒中(くも膜下出血、 脳内出血、脳梗塞)、 脳動脈瘤、高血圧性脳症など	心疾患 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞、 狭心症、心臓弁膜症、 大動脈瘤および乖離など
介護 公的介護保険制度の 要介護2～5に認定	高度障害 所定の高度障害になったとき	死亡 介護共済金額×20% お支払い

※17～18ページ契約概要参照



脳血管疾患・心疾患はそれぞれ1回、がんは回数無制限でお支払いします。

脳血管疾患・心疾患についてはそれぞれ1回ずつ保障。
 原発性がんと診断確定されたときは回数無制限で何度でも保障します(再発・転移は除く)。



A

200万円

加入年齢 20歳～75歳

60・65・70・80歳払込終了

介護共済 200万円

三大疾病保障特約 200万円

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぱらす

主な保障

三大疾病のとき

200万円

要介護のとき

200万円

高度障害のとき

200万円

万一のとき

40万円

B

100万円

加入年齢 20歳～75歳

60・65・70・80歳払込終了

介護共済 100万円

三大疾病保障特約 100万円

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぱらす

主な保障

三大疾病のとき

100万円

要介護のとき

100万円

高度障害のとき

100万円

万一のとき

20万円

三大疾病保障

上皮内がんを含む
がん

※がんは責任開始の日から
90日間は保障がありません。

がんと診断確定されたとき
(再発・転移は除く)

回数無制限
200万円

脳血管疾患

手術またはつぎの入院をしたとき

①脳卒中による**1日以上**の入院
②脳卒中**以外**の脳血管疾患による
20日以上の継続した入院

1回まで
200万円

心疾患

手術またはつぎの入院をしたとき

①急性心筋梗塞による**1日以上**の入院
②急性心筋梗塞**以外**の心疾患による
20日以上の継続した入院

1回まで
200万円

掛金払込終了年齢まで保障

介護保障

※40歳からの保障となります

公的介護保険制度の
要介護2～5に認定されたとき

200万円

高度障害保障

高度障害のとき

200万円

死亡保障

万一のとき

40万円

生涯保障

三大疾病保障

上皮内がんを含む
がん

※がんは責任開始の日から
90日間は保障がありません。

がんと診断確定されたとき
(再発・転移は除く)

回数無制限
100万円

脳血管疾患

手術またはつぎの入院をしたとき

①脳卒中による**1日以上**の入院
②脳卒中**以外**の脳血管疾患による
20日以上の継続した入院

1回まで
100万円

心疾患

手術またはつぎの入院をしたとき

①急性心筋梗塞による**1日以上**の入院
②急性心筋梗塞**以外**の心疾患による
20日以上の継続した入院

1回まで
100万円

掛金払込終了年齢まで保障

介護保障

※40歳からの保障となります

公的介護保険制度の
要介護2～5に認定されたとき

100万円

高度障害保障

高度障害のとき

100万円

死亡保障

万一のとき

20万円

生涯保障

ご加入例

60・80歳払込終了(月払/年払)

男性		(単位:円)				女性		(単位:円)			
加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了		加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了			
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払		
20	4,120	46,900	5,540	63,000	20	4,760	53,960	4,980	56,480		
25	4,640	52,700	6,180	70,380	25	5,380	61,080	5,500	62,420		
30	5,320	60,420	7,000	79,400	30	6,160	69,980	6,100	69,240		
35	6,260	71,080	7,960	90,660	35	7,180	81,600	6,780	77,100		
40	7,600	86,460	9,200	104,720	40	8,620	98,000	7,600	86,400		
45	9,700	110,300	10,740	122,360	45	10,840	123,360	8,560	97,480		
50	13,480	153,300	12,700	144,580	50	15,000	170,640	9,760	111,040		
55	23,400	266,580	15,160	172,540	55	26,840	305,580	11,280	128,520		
60	-	-	18,300	208,340	60	-	-	13,420	152,620		
65	-	-	22,440	255,740	65	-	-	16,560	188,620		
70	-	-	28,580	325,760	70	-	-	22,120	251,820		
75	-	-	41,620	474,400	75	-	-	36,540	416,340		

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

ご加入例

60・80歳払込終了(月払/年払)

男性		(単位:円)				女性		(単位:円)			
加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了		加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了			
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払		
20	2,060	23,450	2,770	31,500	20	2,380	26,980	2,490	28,240		
25	2,320	26,350	3,090	35,190	25	2,690	30,540	2,750	31,210		
30	2,660	30,210	3,500	39,700	30	3,080	34,990	3,050	34,620		
35	3,130	35,540	3,980	45,330	35	3,590	40,800	3,390	38,550		
40	3,800	43,230	4,600	52,360	40	4,310	49,000	3,800	43,200		
45	4,850	55,150	5,370	61,180	45	5,420	61,680	4,280	48,740		
50	6,740	76,650	6,350	72,290	50	7,500	85,320	4,880	55,520		
55	11,700	133,290	7,580	86,270	55	13,420	152,790	5,640	64,260		
60	-	-	9,150	104,170	60	-	-	6,710	76,310		
65	-	-	11,220	127,870	65	-	-	8,280	94,310		
70	-	-	14,290	162,880	70	-	-	11,060	125,910		
75	-	-	20,810	237,200	75	-	-	18,270	208,170		

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。



この契約概要はご契約の内容などに関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい主な事項を記載しています。ご契約の前に必ず「パンフレット」や「ご契約のしおり・共済約款」とあわせてお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえお申込みいただきますようお願いいたします。ご契約に際しては、「ご契約に関する重要事項 注意喚起情報」も必ずお読みください。

あしすと

1 共済制度の仕組みおよび引受条件等について

- (1) 共済制度の仕組み
- ① 一時払介護共済は、一時金を利用して共済掛金を一度に支払うことで、被共済者が公的介護保険制度における要介護2～5に該当していると認定されたとき、高度障害になられたとき、または死亡したときに、共済金をお支払いする共済です。
- ② 共済金のお支払いについて

● 介護共済の共済金のお支払い

共済金の種類	支払事由	共済金の額	共済金受取人
介護共済金	被共済者が公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと。	介護共済の共済金額	被共済者
高度障害共済金	被共済者が責任開始の日以後に生じた傷害または疾病により、高度障害になったこと。	介護共済の共済金額	被共済者
死亡共済金	被共済者が死亡したこと。	一時払共済掛金相当額	死亡共済金受取人

※要介護認定とは、介護保険法に定める要介護認定をいい、同法が定める要介護更新認定および要介護状態区分の変更の認定を含みます。
※要介護2～5とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する法令(平成11年4月30日厚生省令第58号)に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。
※高度障害とは、[後遺障害等級表]に掲げる第1級の後遺障害の状態をいいます。

(2) 共済期間

- ① 一時払介護共済の共済期間は終身です。(生涯にわたって保障します。)

(3) 引受条件

① 加入年齢

被共済者の加入年齢	40歳～80歳
-----------	---------

② 共済金額の限度額

最高限度額	最低限度額	契約単位
3,000万円	50万円	10万円

2 共済掛金について

- (1) 共済掛金の算出について
- 被共済者の加入年齢・性別・保障内容により、共済掛金は異なります。
- (2) 共済掛金の払込方法について
- 共済掛金の払込方法は、一時払となります。

3 割戻金について

- (1) 割戻金は確定したものではなく、今後の経済情勢、決算結果等により支払われないことがあります。
- (2) 割戻金は、介護共済金、高度障害共済金、死亡共済金が支払われる等の共済契約消滅時、または解約時まで据え置いています。

4 解約返戻金について

- (1) やむを得ずご契約を解約された場合であっても、ご契約時の年齢や共済期間などに応じて算出された解約返戻金をお支払いします。
- (2) 解約返戻金は、解約時の積立金相当額または一時払共済掛金相当額のいずれか低い額でお支払いします。そのため、ご契約後短期間で解約された場合は、解約返戻金がお払込みいただいた一時払共済掛金額を下回る場合があります。

5 共済金をお支払いできない場合について

- ご契約関係者の故意または重大な過失、運転資格を持たないで運転している間、または酒気帯び運転している間などによる事故については、共済金をお支払いできません。

参考資料

<公的介護保険制度における要介護度別の身体状態の目安>

要介護度	身体の状態(例)
要介護2	軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。
要介護3	中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。
要介護4	重度の介護を必要とする状態 食事にときどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。
要介護5	最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2020年6月改訂版)をもとに作成
※上記表は目安のため、実際の認定結果と一致しない場合があります。

<後遺障害等級表より抜粋>

等級	後遺障害の状態
第1級	1 両眼の視力が0.02以下になったもの 2 1眼が失明し、他眼の視力が0.06以下になったもの 3 そしゃくの機能を全く永久に失ったもの 4 言語の機能を全く永久に失ったもの 5 両上肢の用を全く永久に失ったもの 6 両手の手指の全部を失ったもの 7 両下肢を足関節以上で失ったもの 8 両下肢の用を全く永久に失ったもの 9 精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 10 神経系統の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 11 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの



あしす と ぷらす

1 共済制度の仕組みおよび引受条件等について

(1) 共済制度の仕組み

- ①介護共済は、被共済者が公的介護保険制度における要介護2～5に該当していると認定されたとき、高度障害になられたとき、または死亡したときに、共済金(給付金を含めます。以下同じ。)をお支払いする共済です。
- ②介護共済は、三大疾病保障特約を付加して契約します。
- ③三大疾病保障特約の共済金額は、介護共済の共済金額と同額になります。
- ④共済金のお支払いについて

●介護共済の共済金のお支払い

共済金の種類	支払事由	共済金の額	共済金受取人
介護共済金	被共済者が公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと。	介護共済の共済金額	被共済者
高度障害共済金	被共済者が責任開始の日以後に生じた傷害または疾病により、高度障害になったこと。	介護共済の共済金額	被共済者
死亡給付金	被共済者が死亡したこと。	介護共済の共済金額×20%	死亡給付金受取人

※要介護認定とは、介護保険法に定める要介護認定をいい、同法が定める要介護更新認定および要介護状態区分の変更の認定を含みます。

※要介護2～5とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する法令(平成11年4月30日厚生省令第58号)に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。

※高度障害とは、[後遺障害等級表]に掲げる第1級の後遺障害の状態をいいます。

●三大疾病保障特約の共済金のお支払い

共済金の種類	支払事由	共済金の額	共済金受取人
三大疾病共済金	被共済者が、がん保障開始日以後、共済期間内に原発性の悪性新生物に罹患したと診断確定されたこと。	三大疾病保障特約の共済金額	被共済者
	次のいずれかに該当した場合 ・被共済者が、脳卒中の治療を直接の目的として手術または入院を1日以上したこと。 ・被共済者が、脳卒中以外の脳血管疾患の治療を直接の目的として手術または入院を20日以上したこと。		
	次のいずれかに該当した場合 ・被共済者が、急性心筋梗塞の治療を直接の目的として手術または入院を1日以上したこと。 ・被共済者が、急性心筋梗塞以外の心疾患の治療を直接の目的として手術または入院を20日以上したこと。		

※がん保障開始日とは、責任開始の日からその日を含めて91日目をいいます。

※原発性の悪性新生物(再発・転移を除きます)を原因として支払う共済金は、三大疾病保障特約の共済期間を通じて、支払回数に制限はありません。

※脳卒中とは、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞をいいます。

※心疾患には、大動脈瘤および解離が含まれています。

※脳血管疾患、心疾患の治療を原因として支払う共済金は、それぞれの原因につき三大疾病保障特約の共済期間を通じて、1回ずつお支払いします。

(2) 共済期間

- ①介護共済の共済期間は終身です。(生涯にわたって保障します。)
- ②三大疾病保障特約の共済期間は、60歳・65歳・70歳・80歳満期のいずれかです。

(3) 引受条件

①加入年齢

共済掛金払込終了	60歳払込終了	65歳払込終了	70歳払込終了	80歳払込終了
被共済者の加入年齢	20歳～55歳	20歳～60歳	20歳～65歳	20歳～75歳

②共済金額の限度額

共済金の種類	最高限度額		最低限度額	契約単位
	20歳～75歳			
	告知書扱い	診査医扱い		
介護共済金額	500万円	1,000万円	50万円	10万円

2 共済掛金について

(1) 共済掛金の算出について

- ・被共済者の加入年齢・性別、保障内容・共済掛金払込終了年齢等により、共済掛金は異なります。

(2) 共済掛金の払込期間について

- ・介護共済・三大疾病保障特約の共済掛金は、共済掛金払込終了年齢までお払込みいただきます。

(3) 共済掛金の払込方法について

- ①共済掛金の払込方法は、年払、半年払、月払のいずれかからご選択できます。
 - ②2回目以降の共済掛金は口座振替により払込むことができます。
- ※その他共済掛金のお取扱いについては、組合担当者にご確認ください。

3 割戻金について

- (1)割戻金は確定したのではなく、今後の経済情勢、決算結果等により支払われないことがあります。
- (2)割戻金は、介護共済金、高度障害共済金、死亡給付金が支払われる等の共済契約消滅時、または解約時まで据え置いています。

4 参考資料

<公的介護保険制度における要介護度別の身体状態の目安>

要介護度	身体の状態(例)
要介護2	軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかなできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。
要介護3	中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。
要介護4	重度の介護を必要とする状態 食事にとどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。
要介護5	最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

公益財団法人 生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2020年6月改訂版)をもとに作成

※上記表は目安のため、実際の認定結果と一致しない場合があります。

<三大疾病保障特約で対象となる悪性新生物・脳血管疾患・心疾患>

種類	分類項目	基本分類コード
悪性新生物	呼吸器及び胸腔内臓器の悪性新生物 上皮内新生物	C30～C39
		D00～D09
	脳卒中	I60
		I61
		I63
脳血管疾患	脳卒中を除く 脳血管疾患	I62
		I66
		I67
	その他の非外傷性頭蓋内出血 脳動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの	I21
		I22
		I20
		I71

※上記表は抜粋となっております。具体的な対象疾患は共済約款をご確認ください。

※平成6年10月12日総務庁告示第75号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、障害及び死因統計分類提要 ICD-10(2003年版)準拠」に記載された分類項目となります。